

提出する日を記入してください

無線局免許承継申請書(届出書)

令和 年 月 日

四国総合通信局長 殿

証明書1通あたり、480円分の収入印紙を貼付してください。
国の収入印紙を重ねないように貼付してください
※印紙税納付計器での納付はできません

収入印紙貼付欄
(割印不要)

電波法第20条第1項、第7項若しくは第8項又は第10項の規定により、無線局の免許人(又は予備免許を受けた者)の地位を承継したので、同条第9項の規定により、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。(無線局免許手続規則第20条の2に関する手続)

また、上記の申請等(免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。)に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請(届出)者

相続人が申請者となります

住 所	都道府県－市区町村コード [] 〒(790－8795) 愛媛県松山市味酒町2－14－4
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ ソウムタロウ 総務 太郎
法人番号	※法人のみ法人番号を記入

2 承継に係る無線局

現在受けている免許状の記載内容について記入

① 識別信号	100000001 ～ 100000005
② 種別	簡易無線局
③ 免許の番号又は予備免許通知書の番号	四K第 号 ～ 四K第 号
④ 免許人又は予備免許を受けた者の氏名、商号又は名称	四国 一郎
⑤ 免許の有効期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日

3 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類(法第5条第2項各号)	☒ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴等(同条第3項)	☐ 有 ☒ 無

「無」にチェックしてください

4 添付書類

「相続」による承継は、以下のいずれかの書類を添付してください

無線局免許手続規則第20条の2に関する手続

☐ 免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継した事実を証する書面

☐ 相続人が2人以上ある場合において、その協議により、免許人又は予備免許を受けた者の地位を承継すべき相続人を定めたときは、他の相続人がこれに同意した事実を証する書面 ※相続時の「遺産分割協議書」など

5 申請(届出)の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ ソウムタロウ
	総務 太郎
電話番号	0 8 9 — 〇 〇 〇 — 〇 〇 〇 〇
電子メールアドレス	

申請内容に関する問い合わせ先を記入してください。
※日中に連絡が可能な連絡先を記入してください。